

様式第2号（第3条関係）

会 議 録

会議名称	令和3年度第1回伊達市史編さん準備委員会		
議 題	(1) 伊達市史編さん基本方針（案）について		
開催日時	令和3年8月19日（木）午後2時00分～午後3時00分		
場 所	本庁舎2階会議室B		
出席者	委 員：5名（欠席委員1名）		
	事務局：総務部長、総務部参与、総務係長、総務係員		
	所管部課名	総務部総務課	
公開 非公開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	0人
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	

【会議録】

1. 開会

2. 議事 (1) 議案第1号 伊達市史編さん基本方針（案）について

別紙を基に事務局より説明

以下、質疑応答

委員A：現在の市史は何ページで、続刊は何ページになるのか。調べたいことがあっても、探すのが大変である。

委員B：データ化した方が検索性は高い。例えばクラウドを利用し、見るのに課金する方法もあるのではないか。また、現在では掲載は無理と思われる個人情報既刊の市史にはたくさん掲載されている。

委員C：プライバシーの問題はあるが、それらは貴重な文献であり非常に参考になっている。別冊にしてくれるとありがたい。

事務局：現在の市史は1,400ページで、続刊は1,000ページぐらいのボリュームを想定している。続刊と既刊の電子データ化を考えており、検索しやすくなると思う。

委員A：成果物にある概要リーフレットとはどういうものか。

事務局：市史に興味を持ってもらうためのパンフレットを想定している。

委員D：成果物の中に大滝村史の電子データ化がないがやってもらえないのか。また、既刊の価格は。

事務局：大滝村史についても電子データ化を検討する。また、既刊は8,000円であり、続刊については未定だが近隣市の価格等も参考にしながら設定する。

委員B：市史は寄贈するのか。するとすればその範囲は。

事務局：前は図書館や学校などの市内公共施設に加え、道内市町村や関係団体に300部程度寄贈している。今回も必要性や範囲、データ化も含めて精査する。

委員 E：沿革と年表の関連は。

事務局：沿革はホームページでも掲載しており、市史の年表とは別物である。

委員 A：続刊というのは難しいところがあり、既刊の概要は続刊に掲載すると思うが、伊達の歴史を調べたい人が続刊を見て、さらに詳しく調べたい場合は既刊を見ることになる。そうすると、既刊と続刊の購入に1万円を超えてしまう。続刊だけ見て調べたい人を満足させられるのか。少なくとも年表については割愛せず、続刊に載せてほしい。

事務局：詳しく調べたい場合は、どうしても既刊を見ることになる。続刊だけで満足させるようにすると、ボリュームが大きくなり予算の問題も出てくる。また、専門性も高くなるため、親しみやすさとのバランスを見ながら作成していくことになる。

委員 A：電子データは販売するのか。入手できなければ意味がない。

事務局：販売方法については価格も含めて検討する。

委員 A：既刊のデータは検索可能か。

事務局：既刊の市史をばらしてPDF化する想定である。検索については、委託業者との調整も必要になってくる。

委員 C：文化財の貴重な資料が市内にたくさんある。それらをデータ化して誰でも閲覧できるようにならないか。それは、市史とは別の資料編としてくれたらなお良いが、とにかく集めた資料が活きるようにしてほしい。

委員 A：どこの市町村でも郷土資料館があり、伊達では歴史文化ミュージアムがある。展示するものはたくさんあるのだが、なかなか日の目を見ない。市史に写真を載せるのは難しいのであれば、別の方法で市が保有している民具類の紹介ができないか。

事務局：所管している教育委員会との連携もでてくる。先ほど話したとおり、専門性も高くなるため、親しみやすさとのバランスも見ながら、教育委員会に話をしてみる。

委員 E：市史がデータ化されて、年表と各情報とが連動すればなお良い。

事務局：理想であり、続刊では連動させることはできるかもしれないが、既刊との連動は難しいと思う。

委員 A：合併前の伊達と大滝の年表の記載はどうなるのか。

事務局：伊達と大滝で分けて記載するなど工夫する。

委員 B：先ほど話が出ていた市で保有している文化財を見ることができるのか。

事務局：所管している教育委員会へ確認してみる。

→市史編さん方針（案）について了承。意見があった部分を修正し、次回再提示。

3. その他

事務局：9月議会で委員会条例が議決されましたら、引き続き市史編さん委員としてお願いしたい。今回は、委員の委嘱を含め10月以降の開催を考えている。

4. 閉会

令和3年度 第1回伊達市史編さん準備委員会

【日時】令和3年8月19日（木）14時00分～

【場所】市役所2階会議室B

1. 開 会

2. 議 事

- ・議案第1号 伊達市史編さん基本方針（案）について

3. その他

4. 閉 会

議案第 1 号 「伊達市史続刊」編さん基本方針（案）について

「伊達市史続刊」編さん基本方針（案）

1. はじめに

平成 18 年 3 月に市町村合併により新伊達市が誕生し、新たなまちづくりがスタートしました。旧自治体がそれぞれ市町村史を刊行していましたが、伊達市史については平成 6 年 10 月に刊行して約 25 年が経過し、市内の自然環境、景観、市民生活様式が大きく変化してきました。そこで、令和 4 年に市制施行 50 周年を迎えることを契機として、伊達市史の続編を編さんし、伊達市の自然や歴史、文化財、伝統文化等を見直し、市民共有の財産とします。

これまでの市町村史のあゆみ

発行年月	市町村史名
昭和 24 (1949) 年 12 月	伊達町史
昭和 47 (1972) 年 4 月	新稿伊達町史 上・下巻
昭和 48 (1973) 年 3 月	伊達小史
昭和 60 (1985) 年 8 月	大滝村史
平成 6 (1994) 年 10 月	伊達市史
平成 18 (2006) 年 2 月	大滝村史続刊

2. 編さんの目的

- (1) 伊達の歴史を明らかにすることにより、郷土に対する市民の理解と愛着を深めます。
- (2) 伊達の歴史や文化を見直すことにより、文化の向上やまちづくりに役立てます。
- (3) 伊達に関する歴史や文化などの資料を収集、整理、保存、管理し、調査研究しながら後世に伝えるとともに、その活用を図ります。

3. 編さんの基本方針

- (1) 平成 6 年刊行の『伊達市史』以降における伊達市の発展の歴史について広く資料を収集し、市内外における研究、刊行物等を参考に最新の成果を反映させます。
- (2) 先人の知恵、経験を伝え、郷土を愛する心を育むため、未来を展望できるメッセージ性のあるものを目指します。
- (3) 行政史に偏ることなく、社会、経済など多角的な視点も含め、地域や時代の推移の中で市民が果たしてきた役割を明らかにします。
- (4) 市民に分かりやすく、広く親しまれるとともに、今後のまちづくりや子供たちの教育活動で活用されるものとしします。
- (5) 文章は、平易で読みやすいものとし、写真や図版等を多く取り入れるとともに、新しい情報記録媒体等を活用し、現代市民の感性に合ったものとしします。
- (6) 資料収集については、市広報誌や市公式ホームページなどを用いて情報発信を積極的に行い、広く市民に周知するとともに、更なる市民からの知識や情報の提供を促し、市史続刊に反映するものとしします。

4. 構成・内容

既刊「伊達市史」の構成を継承し、刊行後新たに判明した事項等に基づき修正するとともに既刊分を読まなくても概要がわかるよう再度掲載することとします。

※詳細は別紙「構成（案）」のとおり

5. 発刊時期

令和3（2021）年度に市史編さん委員会を設置し、令和8（2026）年度に刊行を完了させることを目標とします。

6. 成果物

(1) 「伊達市史続刊」（書籍）

ア 巻数 全1巻

イ 書籍体裁等 A5判 1,000ページ程度

ウ 書籍内容 委託事業者の伊達市史続刊提案に基づき調整します。

エ 部数 500部

オ 概要リーフレット

(2) 「伊達市史続刊」（電子書籍データ）

ア 内容及び体裁

「伊達市史続刊」をEPUB等の形式の電子書籍データとして作成し、DVD等に格納した上で、透明ケースに入れて納品する。DVDの表面には図柄を入れる。

イ 数量 5部

(3) 既刊「伊達市史」の電子書籍データ化

ア 内容及び体裁

既刊「伊達市史」を文字検索及び拡大等が可能なPDFデータ化し、DVD等に格納した上で、透明ケースに入れて納品する。DVDの表面には図柄を入れる。

イ 数量 5部

7. 頒布方法

頒布にあたっては、市民が購入しやすい価格設定、方法となるよう努めるものとします。

8. 編さん体制

(1) 市史編さん委員会

市長からの諮問に応じて、市史の編さんに関する基本的な事項について審議し、答申を行います。

(2) 市史編さん事務局

事務局は、総務部総務課に設置します。

9. その他

この基本方針に定めるもののほか、市史続刊の編さんに必要な事項は別に定めます。